

別記 第2号様式

建物等の概要

所 在	千葉県銚子市春日町751番地3	千葉県銚子市春日町751番地3
家 屋 番 号	751番3	751番3の2
種 類	共同住宅	共同住宅
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
床 面 積	1階 207.08㎡ 2階 207.08㎡ 3階 207.08㎡ 延床面積 621.24㎡	1階 183.62㎡ 2階 183.62㎡ 3階 183.62㎡ 延床面積 550.86㎡
建 築 時 期	昭和43年12月15日新築	昭和47年5月4日新築
間 取 り	1戸の部屋数 和室6帖、和室4.5帖、和室3帖、台所、 浴室、便所、玄関、ベランダ、物置 1階から3階まで同型 1フロア4戸形式 全12戸	1戸の部屋数 和室6帖、和室4.5帖、和室3帖、台所、 浴室、便所、玄関、ベランダ、物置 1階から3階まで同型 1フロア4戸形式 全12戸
附 属 建 物	なし	なし
そ の 他 の 特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は主たる建物2棟及び建物に付帯する諸設備等付きの物件である。</li> <li>・本物件の延床面積及び高さは、容積率及び高さの制限を超過した既存不適格建築物である。</li> <li>・建物等の設計図書によると、建物等のための基礎杭を次のとおり設置している。 家屋番号751番3 95本 家屋番号751番3の2 101本</li> <li>・アスベストについては、設計図書によると、バルコニーや階段室の壁及び天井について、モルタル刷毛引RCリシン吹上げがされており、リシンにアスベストが含有されている可能性がある。また室内においても壁や天井では着色プラスター塗りが施されており、アスベストを含んでいる可能性がある。ポンプ室（令和3年度に撤去）でアスベスト含有物が確認されているため、本建物についても使用を否定できない。</li> <li>・トレモライト、アクチノライト及びアンソフィライトについては未調査である。</li> <li>・建物等について厳密な調査を実施したわけではないため、上記以外のアスベスト含有建材の使用についても否定できない。</li> <li>・本物件には浴槽、湯沸かし器、照明器具等が多数残置されている。</li> <li>・PCBについては、令和5年度資産経営課現地調査により、使用していないことを確認した。</li> <li>・新築より長期間が経過しており、また、家屋番号751番3は平成18年3月31日、家屋番号751番3の2は平成20年6月30日からそれぞれ未利用となっており、建物及び諸設備の劣化が進んでいるため、使用する場合は大規模な修繕が必要となる場合がある。</li> <li>・本物件について、耐震診断は実施していない。</li> <li>・本物件については、建築時の設計図書等に基づき記載しているため、現況と異なる可能性がある。</li> <li>・図面その他記載事項と現況が異なる場合には、現況を優先する。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"><li>• 解体撤去する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づく届け出が必要となるとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の適正な処理が義務付けられる。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>• 建物内の備品等も買受人の負担で適切に処理すること。特に、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく適切な処理を行うこと。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>• 本物件に含まれる建物、工作物及び建物に付帯する諸設備等が現状のまま引き渡されることを十分に理解し、これを使用する場合において必要となる修繕や整備、安全性の確保については自らの負担と責任において行うこと。</li></ul>